平成29年度

第3回大分県教育委員会 議事録

日 時 平成29年5月9日(火) 開会13時35分 閉会14時17分

場 所 教育委員室

平成29年度 第3回大分県教育委員会

【議事】

(1)議案

第1号議案 職員のへき地手当等の支給に関する規則の一部改正 について

(2)報告

- ①平成30年度教員採用選考試験及び民間人校長採用選考試験 実施要項について
- ②平成29年3月高等学校新規卒業者の就職状況の推移について
- ③平成29年度大分スーパーサイエンスコンソーシアム開始式 及びグローバルリーダー育成塾について
- ④日本遺産の認定について
- (3)協議
 - ①教育公務員特例法の一部改正(教員育成協議会の設置等)について
- (4) その他

【内 容】

1 出席者

委	員	教育長	工	藤	利	明
		委員	林		浩	昭
		委員	岩	崎	哲	朗
		委員	松	田	順	子
		委員	首	藤	照	美
		委員	高	橋	幹	雄

欠席委員なし

事務局	理事兼教育次長	宮	迫	敏	郎
	教育次長	岩	武	茂	代
	教育次長	木	津	博	文
	参事監兼教育財務課長	森	﨑	純	次
	参事監兼学校安全・安心支援課長	宗	尚		功
	参事監兼特別支援教育課長	後	藤	みゆき	
	参事監兼文化課長	佐	藤	晃	洋
	教育改革・企画課長	能	見	駿一	一郎
	教育人事課長	法華		敏	郎
	福利課長	中	村	均	子
	義務教育課長	米	持	武	彦
	高校教育課長	姫	野	秀	樹
	社会教育課長	阳	南	典	久
	人権・同和教育課長	樋	П	哲	司
	体育保健課長	井	上	倫	明
	屋内スポーツ施設建設推進室長	Щ	上	啓	輔
	教育改革・企画課主幹	下	鶴	直	哉
	教育改革・企画課主査	\equiv	浦	晃	史

2 傍聴人 4 名

開会 • 点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。 本日は、全委員が出席です。

ただいまから平成29年度 第3回教育委員会会議を開きます。

署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名委員でございますが、首藤委員にお願いしたいと 思います。

会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。 会議の終了は14時35分を予定しています。 よろしくお願いします。

議事

【議案】

第1号議案 職員のへき地手当等の支給に関する規則の一部改正について

(工藤教育長)

はじめに、第1号議案「職員のへき地手当等の支給に関する規則の一 部改正について」提案しますので、法華津教育人事課長から説明いたし ます。

(法華津教育人事課長)

第1号議案 「職員のへき地手当等の支給に関する規則の一部改正」についてご説明します。

へき地手当及びへき地手当に準ずる手当は、へき地教育に優秀な人材 を確保するため、へき地教育振興法の規定に基づき設けられた手当であ り、手当等の支給に関する必要な事項は県条例で定められています。

また、手当の支給対象となる学校等については教育委員会規則で定めており、小学校及び中学校の統廃合や新設の都度、支給対象校に係る規則改正を行っております。

4ページに今回の改正の概要をまとめていますのでご覧ください。

今回の改正は、本年4月に佐伯市の名護屋小学校、名護屋小学校森崎分校、蒲江小学校、河内小学校、西浦小学校、楠本小学校及び上入津小学校の7校が統合され、「蒲江翔南小学校」が新設されましたことから、文部科学省令で定める基準により新設校の級地算定を行った結果、「級別区分」欄に掲げる第2級学校のへき地学校として指定するものであります。

なお、級別区分第2級は同一敷地内にあります蒲江翔南中学校と同じ区分となっています。また、今回の統合により蒲江小学校深島分校を廃止し、蒲江翔南小学校深島分校を新設することに伴い、学校名の改正を併せて行うものであります。

次に、津久見市について、赤崎小学校及び仙水小学校を、杵築市について、上小学校を、統廃合による学校廃止に伴い別表から削除するものであります。

新たに学校を指定する場合には、基準として教員数や遠距離通学児童 生徒の率などの要素がありますことなどから、規則改正は例年この時期 となりますが、改正後の規則の適用時期につきましては、これまで学校 の設置時期に合わせており、今回も同様に本年4月1日から遡及適用す ることとしております。以上でございます。

(工藤教育長)

ただ今、説明のありました議案について審議を行います。ご質問・ご 意見等のある方はお願いします。

(岩崎委員)

教員数、遠距離通学児童生徒の率などの文部科学省の基準をもう少し 具体的に説明してください。

(法華津教育人事課長)

文部科学省の基準は、例えば駅又は停留所までの距離、旧総合病院ま

での距離、病院までの距離、診療所までの距離などをそれぞれ点数化し、その合計点数により級地を算定する仕組みとなっております。

(工藤教育長)

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。第1号議案 について承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第1号議案については、提案どおり承認します。

【報告】

①平成30年度教員採用選考試験及び民間人校長採用選考試験実施要項 について

(工藤教育長)

続いて、報告第1号「平成30年度教員採用選考試験及び民間人校長 採用選考試験実施要項について」法華津教育人事課長から報告いたしま す。

(法華津教育人事課長)

報告第1号「平成30年度教員採用選考試験及び民間人校長採用選考 試験実施要項について」報告をいたします。

4月に2度協議いただいた「平成30年度大分県公立学校教員採用選 考試験」の実施要項をお手元の冊子のとおりにまとめました。

5月8日に大分県教育委員会のホームページで公表するとともに同日午前に報道発表を行い、午後から実施要項の配布を行ったところです。

県内外の受験希望者を対象に開催する実施要項説明会でお手元に別冊としてお配りしております「募集案内」とともに資料として配布し、試験内容の周知を図るとともに受験者数の確保につなげたいと考えております。

続いて、教員採用試験と同様に4月の教育委員会会議でご協議をいただきました「民間企業等での管理職経験者を対象とした平成30年度大分県公立学校校長採用候補者選考試験」について報告いたします。

1ページの実施要項をご覧ください。

教員採用試験と同様に5月8日に大分県教育委員会のホームページで

公表するとともに、同日午前に報道発表を行い、午後から実施要項の配布を行ったところです。また、ホームページへの掲載だけでなく、福岡・大阪・東京における説明会の開催、県内経済団体、県外の大分県人会への周知依頼、全国都道府県教育委員会等へのチラシ及び要項送付、全国版の新聞への広告掲載などを通して人材確保に努めたいと考えております。報告は以上です。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある 方はお願いします。

(林職務代理者)

電子申請システムにより様々な人がアクセスすることが予想されますが、課題は何でしょうか。

(教育人事課職員)

同一人物が複数回出願する可能性がありますので、チェックを十分行いたいと考えています。

(岩崎委員)

民間人校長の候補者が少し減少しているようですが、この点を踏まえ、 今回新たに取り組んだことはありますか。

(法華津教育人事課長)

県人会等を通じて広く周知をしていただくことや全国紙の新聞広告での広報を予定しております。このような取組を通じて、大分県が民間人校長を募集していることを全国にお知らせしていきたいと考えております。

(岩崎委員)

大分県教育委員会が民間人校長の採用を継続しているのは、これまで 採用してきた民間人校長の方々が学校現場に意識改革のための風を送り 込んでくれたことを評価してのことだと考えています。

大分県教育委員会が民間人校長を募集している事実だけでなく、その 趣旨も含め多くの方々に知ってもらえるように努力をしていただきたい と思います。

(松田委員)

これまで採用してきた民間人校長がどうであったのか。また、民間人 校長像を設定する上でも検討が必要ではないでしょうか。

(宮迫理事兼教育次長)

過去に採用された方の中には、最初は民間と異なる環境であるため、 ご苦労されたということはご本人からも伺っております。また、そのよ うな苦労していただきながらも成果を出していただいたものと認識して おります。

県教育委員会としては、毎年ご本人から意見を聞きながらサポートを 行っておりますし、市町村教育委員会に民間人校長の成果や意義につい てお話しているところでございます。また、採用当初の1月から研修を 行い、いろいろなことを学んでいただいた上で学校現場に配置している ところです。

(松田委員)

民間人校長の方から、学校に配置された後も継続的に県教育委員会から支援していただきたいという意見を聞きました。

また、「求められる民間人校長像」については、「教職員の意識改革及び学校組織の改革」という部分の「改革」という言葉が非常に強く出ているので、「円滑な改革」というように少し柔らかい表現の方が適当ではないでしょうか。以前もその点について指摘したところですが、検討結果を教えてください。

(宮迫理事兼教育次長)

学校現場で改革を行うには、ご指摘のとおり円滑な改革でなければ改革はできないと考えております。そのような趣旨を踏まえた上で進めてまいりたいと考えております。

(岩崎委員)

民間人校長として採用された方に対して1月からの研修を行うようになったことにより、着任当初の苦労が随分緩和されたと伺っています。

なお、学校現場では、民間人校長が配置されること自体が教職員の意識改革という面において相当に大きい効果をあげていると思います。引き続きこの制度を取り入れた趣旨がより徹底できるように図っていただきたいと思います。

(工藤教育長)

これまで随分長い間取り組んできた中で、いろいろな能力を持つ方が学校現場に配置され、様々な改革をしていただきました。

私も昨年直接民間人校長の方と意見交換を行い、そして採用されたばかりの方には「まず、受け入れられることを考えてください。」「その上で自分が持っている改革意識というものを出して欲しい。」と伝えてい

ます。逆に現場の方からは大きく変えられるということに対する様々な抵抗もあるとは思いますが、「変えるべきはしっかりと変える必要がある。」とも伝えています。いろいろな議論が起きていることは我々がしっかりと受け止め、次に繋げていきたいと思います。

(首藤委員)

今年の教員採用試験の募集案内を見ていますが、写っている教員の明るい表情が「受けてみよう」と思わせるようなものとなっていますし、中身も素晴らしいと思います。民間人校長の募集は1名のため広報に費用をかけられないと思いますので、生き生きとされている校長先生の姿や体験談を写真入りでホームページに掲載するなど、民間人校長を受けようという気持ちを喚起するような仕掛けを行うことが必要だと思います。

②平成29年3月高等学校新規卒業者の就職状況の推移について

(工藤教育長)

次に、報告第2号「平成29年3月高等学校新規卒業者の就職状況の 推移について」姫野高校教育課長から報告いたします。

(姫野高校教育課長)

報告第2号「平成29年3月高等学校新規卒業者の就職状況の推移について」報告をいたします。

1ページをご覧ください。これは紹介就職のみを対象とした大分労働 局のデータを基にまとめた資料です。したがって県立・私立高校を含ん だ数字です。

1の紹介就職「内定者数、内定率、未内定者数」推移の欄をご覧下さい。一番右端に本年3月の状況を示しています。就職内定率は99.4%であり、昨年度から0.2%上昇しています。これは景気の回復基調による求人数の増加もありますが、各学校において生徒の希望進路に応じたきめ細やかな指導の成果であるとも考えています。なお、未内定者数は16名であり、昨年度より6名の減少となっています。このうち県立高校卒業者は5名です。現在、生徒の希望進路達成に向けて、ハローワークや支援サポートセンターと連携し就職支援を行っているところです。

続きまして、2の県内就職状況について報告します。

就職内定者のうち県内で内定した者の割合は73.1%で、昨年度と 比較し0.7%の減少となっております。

最後に一番下の欄の「平成29年度の教育委員会の取組」についてご報告します。①の県内企業と高校の情報交換会ですが、県内の60社と

進路指導担当者との協議会を行う予定です。③の元気おおいた就職ガイダンスは高校生向けの企業説明会です。昨年度は1600名を超える就職を考える高校生と県内の企業との合同説明会を行ったところです。

11月時点での就職未内定者につきましては、④の高校生のための就職面接会を行い、進路実現できるように支援を行う予定です。更に本年度も継続的に学校訪問を行いながら、生徒一人一人の進路指導の実現に向けてきめ細やかな進路指導が行えるように各学校を支援してまいります。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある 方はお願いします。

(高橋委員)

未内定の生徒が16名いて、そのうち5名が県立高校卒業生ということですが、前年度、前々年度の未内定の生徒の卒業半年後、1年後の就職の決定状況について教えてください。

(姫野高校教育課長)

昨年度の県立高校の就職未内定者は、この段階で15名でした。正確な数値はつかんでいませんが、このうち4月当初に内定する生徒が数名、あとは公務員希望など3月末にかけて未内定者数は若干減っていきます。今年の5名については、学校と連携をとりながら就職達成に向けて指導を行っているところです。

(高橋委員)

未内定の生徒の内定状況を把握して報告いただきたいと思います。

(松田委員)

最近は職業系の高校から大学へ進学する生徒も増えていると思いますが、就職未内定者が大学や専門学校に進学するということもありますか。

(姫野高校教育課長)

昨年度の就職状況を分析したところ進学希望の生徒が就職したという 状況もあるので、一概に進学ということではありません。

逆に最近は企業の求人が多いため、就職希望者が増加している状況もあります。

(岩崎委員)

未内定者数には特別支援学校の高等部卒業生も含まれているのでしょ

うか。

(姫野高校教育課長)

特別支援学校の高等部卒業生は含まれていません。

③平成29年度大分スーパーサイエンスコンソーシアム開始式及びグローバル リーダー育成塾について

(工藤教育長)

次に、報告第3号「平成29年度大分スーパーサイエンスコンソーシ アム開始式及びグローバルリーダー育成塾について」姫野高校教育課長 から報告いたします。

(姫野高校教育課長)

報告第3号「平成29年度大分スーパーサイエンスコンソーシアム開始式及びグローバルリーダー育成塾について」報告いたします。

この大分スーパーサイエンスコンソーシアムの取組は平成22年度に 大分舞鶴高校が拠点となって「大分県からノーベル科学賞を!」を合言 葉として始まった取組です。当初の参加者は3校30名の生徒でしたが、 4 「参加者」にありますように本年は26校240名の生徒が参加しています。

5月20日の土曜日に教育センターで開始式を行います。5「日程」にありますように、大阪市立大学の神谷教授による「光合成から人工光合成」という演題での講演会、26校の生徒達による開始式を行う予定です。

2ページをご覧下さい。この取組は文部科学省のSSH科学技術人材育成重点枠を活用したものでございます。スーパーサイエンスハイスクールの中で特に地域の理数教育の向上を図る学校を文部科学省が全国で23校指定しています。

昨年1年間の活動実績でございますが、県教育センターでの科学実験 教室、Spring 8・理化学研究所などの関西の施設への研修、科学研究 の上位者による台湾研修等を1年間かけて行ったところです。

3ページをご覧下さい。本年度の1年間の計画を掲載しております。 続いてグローバルリーダー育成塾について報告しますので、4ページ をご覧下さい。この取組は、世界へ挑戦する気概やリーダーとしての素 養の育成のため、大分県の高校1,2年生100名程度を対象に年間4 回にわたり世界で活躍する講師による講演や生徒同士の意見交換等を実 施するものです。

第1回は、5月27日の土曜日に新館大会議室で実施いたします。政 治解説者・ジャーナリストの篠原文也氏の講演、「大分の未来を考える ~大分県のリーダーとして」というテーマでの協議、さらに協議内容に ついて広瀬知事の前で発表・提言を行い、知事から講評をいただく予定 になっております。

第2回は、7月に人文科学系、自然科学系に分かれたワークショップ、 第3回は福岡で企業や大学訪問等を行います。第4回は、12月に高校 生サミットとして開催し、スーパーサイエンスハイスクール、スーパー グローバルハイスクールに指定された高校の課題研究の発表や1年間の 学習のまとめをしたいと思います。報告は以上です。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある 方はお願いします。

(林職務代理者)

大分スーパーサイエンスコンソーシアムの取組はとても充実してきていると思います。OSSコンソの連携校の生徒もたくさん参加してこの取組を広げてもらいたいです。

④日本遺産の認定について

(工藤教育長)

次に、報告第4号「日本遺産の認定について」佐藤参事監兼文化課長から報告いたします。

(佐藤参事監兼文化課長)

報告第4号「日本遺産の認定について」報告いたします。

1ページをご覧ください。この度、1「認定ストーリー」にありますように、中津市と玖珠町が共同申請しました「やばけい遊覧 ~大地に描いた山水絵巻の道をゆく」が、「日本遺産」として認定されました。

奇岩の渓谷といわれる「耶馬渓」は、石柱の断崖や滝、巨石等が大パノラマを形成しており、古くから文人画人を魅了するとともに、人々は岩から仏や石橋、洞門等の作品を生み出してきました。それらの作品は、大正時代に回遊路でつながり、山水絵巻のような風景を今でも楽しむことができます。このようなストーリーが、「日本遺産」に認定されました。

中津市と玖珠町は、3「認定にいたる経緯」にありますように、2年かけて練り上げたこのストーリーを今年の1月に申請し、去る4月28日に文化庁長官から認定の発表があり、文部科学大臣から認定証が交付されたところです。

2「平成29年度認定分の申請及び認定の件数」にありますように、

今年度は全国で79件の申請があり、そのうち17件が認定されています。

2ページをご覧ください。今回の認定により、日本遺産は全国で54件となりました。大分県の状況ですが、27年度に日田市が水戸市・足利市・備前市と連携して取り組み、認定されたストーリー「近世日本の教育遺産群ー学ぶ心・礼節の本源ー」とともに2件となりました。

今後につきましては、4「平成30年度の教育庁文化課の取組」に記しましたように、日本遺産に認定された中津市・玖珠町及び日田市への文化財に関する支援をしていきます。そして、昨年度からスタートした大分県日本遺産推進協議会を通じて、今年度末の申請を検討している市町村のストーリーづくりを支援していきます。併せて、県としても市町村と連携して石仏に関するストーリー案の作成と申請を検討していきたいと考えています。報告は以上です。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある 方はお願いします。

(林職務代理者)

文化庁は日本遺産をいくつまで認定すると定めているのですか。

(佐藤参事監兼文化課長)

文化庁は東京オリンピック等が開催される平成32年までに日本遺産 として100件程度を認定する方針を示しています。

(高橋委員)

今年度、申請を予定しているところはあるのですか。

(佐藤参事監兼文化課長)

昨年度申請して認定に至らなかったストーリーが3つあります。これらを申請した市町村は今年度ストーリーをブラッシュアップして申請することを検討しています。県としては、これらを支援するとともに、石仏を主題としたストーリーを県主導で市町村と連携して作成し申請したいと考えています。

【協議】

①教育公務員特例法の一部改正(教員育成協議会の設置等)について

(工藤教育長)

次に、協議の①「教育公務員特例法の一部改正(教員育成協議会の設置等)について」法華津教育人事課長から説明いたします。

(法華津教育人事課長)

〈説明概要〉

- ・教育公務員特例法の一部改正の概要について
- ・教員育成指標策定に係る「教育委員会と関係大学等とで構成する 協議会」の設置等について

(工藤教育長)

ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(林職務代理者)

これまでも県教育委員会では教員の資質向上に係る研修や人材育成方 針等も策定してきました。今回、教育公務員特例法の一部改正により教 員育成協議会等で様々な方と協議することが義務づけられましたが、県 教育委員会としてどのようなことを期待していますか。

(法華津教育人事課長)

大量退職に伴い、新卒者を大量採用することになりますので、大学時代から大分県が求める教員を育成していただくことを一番期待しています。

(松田委員)

幼児教育の分野においても保育士や幼稚園教諭の資質向上が重要であることから、教員研修計画の策定について文部科学省からマニュアルが出されています。今回、県教育委員会が作成する教員研修計画等についても文部科学省からマニュアルなどが出されると思いますので、その示される方向性やマニュアル等に基づいて教員研修計画等をまとめていくと良いと思います。

(法華津教育人事課長)

平成28年度の文部科学省の委託事業「総合的な教師力向上のための調査研究事業」の一環として開催された九州地区教員育成指標研究協議会における協議を踏まえ、福岡教育大学教育総合研究所が「ガイドブック」を作成しておりますので、それらを参考にしながら県の指標を定め

たいと考えています。

(松田委員)

県の指標を定められれば、大学でもそれぞれの指標に対応するための 作業部会ができ検討されることになると思います。

(岩崎委員)

文部科学省が策定する指針は、既に策定されていて公表されているのでしょうか。

(法華津教育人事課長)

公表されております。

(岩崎委員)

文部科学省の定めた指針に基づいて、指標を策定するということですが、今まで県教育委員会が進めてきた「芯の通った学校組織」の取組などを踏まえて、文部科学省の定めた指針に則り、大分県の指標を設定するということですか。

(工藤教育長)

そういうことです。

(林職務代理者)

今の内容に関連しますが、文部科学省の定めた指針を「参酌する」という意味は、文部科学省の策定した指針を踏まえて県の指針を設定するということなのでしょうか。それとも、ある程度は踏まえた上で、県教育委員会の意思を反映しても良いということなのでしょうか。

(工藤教育長)

先ほど、法華津教育人事課長が言いましたように、福岡教育大学の研究では、ある程度幅広い普遍的なガイドブックが作成されています。

県教育委員会では、先ほど岩崎委員が言われたように「芯の通った学校組織」の考え方などを学生の段階から意識付けしてほしいということで、教員を養成している県内の7大学と我々の考え方を交わしながら、指標を設定しようと考えています。

また、この「参酌」という言葉の捉え方は難しいですが、これまでの各都道府県の考え方もありますので、完全に国の指針に縛られるということにはならないと思います。

(工藤教育長)

他にございませんか。

(工藤教育長)

それでは、今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めてまいります。

(工藤教育長)

それでは、最後にその他、何かございますか。 ないようですので、これで平成29年度第3回教育委員会会議を閉会 します。

お疲れ様でした。